

アメリカ

E-VISA (貿易・投資家・駐在員)

- 1、★パスポート
- 2、★写真 (5. 1×5. 1 cm 背景は白で顔のサイズは2.5cm~3.5 cm、メガネ着用不可)
- 3、◎申請確認書 DS160 → ★DS160 質問書を基に弊社で作成
- 4、★申請者の英文経歴書 (最終学歴・職歴・職務内容を記載)
- 5、★現地会社からのサポートレター
(企業間の関係・概要、また申請者の E ビザ資格適用の詳細を記載する)
- 6、★英文組織図 (申請者の所属先をマーカーする)
- 7、★前年度のファイナンシャルステイトメント※①②及び 前年度のタックスリターン※②
- 8、★ARTICLE INCORPORATION (現地会社の各州からの設立証明書) ※①
- 9、★DS156E part 1~3 ※①②
- 10、◎面接予約証明書 ⇒ お客様の希望を基に弊社にて予約します。
※①新規企業登録
※②は申請時に必須

-申請の流れ-

- 1 弊社より面接日の1週間前までに書類一式を事前に代理提出。(企業登録済の場合)
新規登録や登録更新の場合は面接日の1ヶ月前までに書類一式を提出。
- 2 面接日に本人が面接予約承認書を持参の上、領事館へ行く。
(1週間前に事前申請できなかった場合はすべての書類を面接時に持参する)
- 3 審査を経てビザ発給。弊社がパスポートを受領。

-注意点-

- 企業登録は年に一度。更新時期は企業によって異なる。
- 登録更新、新規企業登録は書類を代理提出してから約1ヶ月かかる。
- 追加書類が出る場合は他のビザに比べて高い。

=家族申請=

-夫と同時申請-

- 1、★パスポート
- 2、★写真 (5. 1×5. 1 cm 背景は白で顔のサイズは2.5cm~3.5 cm、メガネ着用不可)
- 3、◎申請確認書 DS160 → ★DS160 質問書を基に弊社で作成
- 4、★戸籍謄本 ※英文翻訳要
- 5、◎面接予約証明書 ⇒ お客様の希望を基に弊社にて予約します。

※夫(父)が先に渡米している場合は上記書類に夫(父)の勤務先(日本側)からの英文推薦状

と

夫(父)のパスポートコピー(DATA面、ビザ面、入国スタンプ面)が必要になります。

※不在結婚の場合、発給されるビザはB-2になり、現地にてEビザに資格変更することになります。

※上記◎は弊社にて作成します。★印をお客様で用意していただきます。